

個別規程 有料オプション

令和 8 年 2 月 1 日現在
株式会社インターネットイニシアティブ

第 1 節 特定接続オプション機能

第 1 条(利用の条件)

特定接続オプション機能を利用するために必要な、特定の電気通信事業者が提供する特定のサービスに係る契約については、契約者と当該特定の電気通信事業者との間で締結される必要があります。

第 2 条(料金)

契約者が、特定接続オプション機能の利用に関して支払うべき料金の額は、別紙 1 のとおりとします。この場合において、初期費用の支払義務は特定接続オプション機能の利用の申込を当社が承諾した時点で、月額費用の支払義務は課金開始日に、一時費用の支払義務は当該一時費用の発生に係る契約内容変更の申込を当社が承諾した時点で、それぞれ発生するものとします。

第 2 節 IIJ セキュア Web プラットフォーム アカウント追加オプション機能

第 3 条(利用の条件)

IIJ セキュア Web プラットフォーム アカウント追加オプション機能を利用するには、当社が提供する IIJ Web ハイグレード 2 サービス又は IIJ Web スタンダード 2 サービスの契約者である必要があります。

第 4 条(料金)

契約者が、IIJ セキュア Web プラットフォーム アカウント追加オプション機能の利用に関して支払うべき料金の額は、別紙 1 のとおりとします。この場合において、初期費用の支払義務は IIJ セキュア Web プラットフォーム アカウント追加オプション機能の利用の申込を当社が承諾した時点で、月額費用の支払義務は課金開始日に、一時費用の支払義務は当該一時費用の発生に係る契約内容変更の申込を当社が承諾した時点で、それぞれ発生するものとします。

第 3 節 IPv6 接続オプション機能

第 5 条(利用の条件)

IPv6 接続オプション機能を利用するには、別紙 1(3)に定める当社の別サービスの契約者である必要があります。

第 6 条(料金)

契約者が、IPv6 接続オプション機能の利用に関して支払うべき料金の額は、別紙 1 のとおりとします。この場合において、初期費用の支払義務は IPv6 接続オプション機能の利用の申込を当社が承諾した時点で、月額費用の支払義務は課金開始日に、一時費用の支払義務は当該一時費用の発生に係る契約内容変更の申込を当社が承諾した時点で、それぞれ発生するものとします。

附則

平成 16 年 8 月 1 日変更

この契約約款は、平成 16 年 8 月 1 日から実施します。

平成 16 年 10 月 1 日変更

この契約約款は、平成 16 年 10 月 1 日から実施します。

平成 17 年 1 月 1 日変更

この契約約款は、平成 17 年 1 月 1 日から実施します。

平成 17 年 8 月 1 日変更

この契約約款は、平成 17 年 8 月 1 日から実施します。

平成 17 年 10 月 1 日変更

この契約約款は、平成 17 年 10 月 1 日から実施します。

平成 18 年 4 月 1 日変更

この契約約款は、平成 18 年 4 月 1 日から実施します。

平成 18 年 6 月 1 日変更

この契約約款は、平成 18 年 6 月 1 日から実施します。

平成 18 年 7 月 1 日変更

この契約約款は、平成 18 年 7 月 1 日から実施します。

平成 19 年 10 月 1 日変更

この契約約款は、平成 19 年 10 月 1 日から実施します。

平成 20 年 2 月 1 日変更

この契約約款は、平成 20 年 2 月 1 日から実施します。

平成 20 年 10 月 1 日変更

この契約約款は、平成 20 年 10 月 1 日から実施します。

平成 21 年 2 月 1 日変更

この契約約款は、平成 21 年 2 月 1 日から実施します。

平成 21 年 8 月 1 日変更

この契約約款は、平成 21 年 8 月 1 日から実施します。

平成 21 年 10 月 1 日変更

この契約約款は、平成 21 年 10 月 1 日から実施します。

平成 22 年 3 月 1 日変更

この契約約款は、平成 22 年 3 月 1 日から実施します。

平成 22 年 10 月 1 日変更

この契約約款は、平成 22 年 10 月 1 日から実施します。

平成 23 年 6 月 1 日変更

この契約約款は、平成 23 年 6 月 1 日から実施します。

平成 24 年 10 月 1 日変更

この契約約款は、平成 24 年 10 月 1 日から実施します。

平成 25 年 8 月 1 日変更

この契約約款は、平成 25 年 8 月 1 日から実施します。

平成 26 年 3 月 1 日変更

1 この契約約款は、平成 26 年 3 月 1 日から実施します。

2 平成 26 年 2 月 28 日以前の契約約款に基づき成立した PacketOne 接続オプション(従量課金)機能は、PacketWIN 接続オプション(従量課金)機能として有効に存続するものとします。

3 平成 26 年 2 月 28 日以前の契約約款に基づき成立した PacketOne/WIN 接続オプション(固定課金)機能は、PacketWIN 接続オプション(固定課金)機能として有効に存続するものとします。

4 平成 26 年 2 月 28 日以前の契約約款に基づき成立した B フレッツ接続オプション機能は、フレッツ光接続オプション機能として有効に存続するものとします。

平成 26 年 6 月 1 日変更

この契約約款は、平成 26 年 6 月 1 日から実施します。

平成 26 年 7 月 1 日変更

この契約約款は、平成 26 年 7 月 1 日から実施します。

平成 26 年 12 月 1 日変更

この契約約款は、平成 26 年 12 月 1 日から実施します。

平成 27 年 4 月 1 日変更

この契約約款は、平成 27 年 4 月 1 日から実施します。

平成 27 年 10 月 1 日変更

この契約約款は、平成 27 年 10 月 1 日から実施します。

平成 28 年 1 月 1 日変更

この契約約款は、平成 28 年 1 月 1 日から実施します。

平成 28 年 3 月 1 日変更

この契約約款は、平成 28 年 3 月 1 日から実施します。

平成 28 年 4 月 1 日変更

この契約約款は、平成 28 年 4 月 1 日から実施します。

平成 28 年 6 月 1 日変更

この契約約款は、平成 28 年 6 月 1 日から実施します。

平成 29 年 2 月 1 日変更

この契約約款は、平成 29 年 2 月 1 日から実施します。

平成 30 年 6 月 1 日変更

この契約約款は、平成 30 年 6 月 1 日から実施します。

平成 31 年 2 月 1 日変更

この契約約款は、平成 31 年 2 月 1 日から実施します。

令和 2 年 2 月 1 日変更

この契約約款は、令和 2 年 2 月 1 日から実施します。

令和 3 年 2 月 1 日変更

この契約約款は、令和 3 年 2 月 1 日から実施します。

令和 4 年 2 月 1 日変更

この契約約款は、令和 4 年 2 月 1 日から実施します。

令和 5 年 4 月 1 日変更

この契約約款は、令和 5 年 4 月 1 日から実施します。

令和 6 年 8 月 1 日変更

この契約約款は、令和 6 年 8 月 1 日から実施します。

令和 7 年 4 月 1 日変更

この契約約款は、令和 7 年 4 月 1 日から実施します。

令和 8 年 2 月 1 日変更

この契約約款は、令和 8 年 2 月 1 日から実施します。

レッツ光ファミリー接続オプション対応回線に対応する回線に限定します)に対応)		
レッツ光接続オプション機能 (NTT 東日本が提供する「レッツ 光ネクスト」中、「プライオ1」(これらの回線を併せて以下「レッツ光ベーシック接続オプション対応回線」といいます)、又は当社が指定する第三者が提供するコラボ光(レッツ光ベーシック接続オプション対応回線に対応する回線に限定します)に対応)	IIJ 接続アカウント管理サービス/タイプ A	当社が別途契約者に示す金額
	IIJ 接続アカウント管理サービス/タイプ E	0 円

備考

(1)IIJ 接続アカウント管理サービス/タイプ A 及び IIJ 接続アカウント管理サービス/タイプ E にあつては、1 契約アカウントあたりの料金です。

(2) IIJ セキュア Web プラットフォーム アカウント追加オプション機能

細目	料金
IIJ セキュア Web プラットフォーム追加アカウント使用料	10 アカウントあたり 3,000 円

(3) IPv6 接続オプション機能

オプション	サービス	料金
IPv6 接続オプション機能	IIJ FiberAccess/F サービス	0 円